

さがみはらポイント制度が終了します

国が実施する「自治体ポイント事業」が今年度を以って終了することに伴い、本市で実施しているさがみはらポイント制度が終了となります。

▶ さがみはらポイント制度とは？

マイナンバーカードを活用したポイント制度のことです。

ポイントは、防災・防犯など、安全・安心なまちづくりに資する活動に対して付与するほか、協力会社のクレジットカードのポイントや航空会社のマイレージからも交換でき、市内の商店街などでの買い物に利用できます。

▶ 終了までのスケジュール

12月9日 (木) クレジットカードポイント及びマイレージの交換終了
(12月10日以降は交換ができなくなります)

1月19日 (水) **ポイント付与申請期限**
(付与対象活動は現在予定している令和4年1月3日までの活動です。また、マイキーIDが未作成でポイント付与を受けていない方は、マイキーIDを作成し、1月19日までにポイント付与担当部署へマイキーID報告を行ってください。)

2月28日 (月) **ポイント利用・商品券への交換期限**
(3月1日以降は利用・商品券への交換ができなくなります。なお、ポイントで引き換えた商品券は3月31日まで利用可能です。)

ポイントの有効期限が令和4年3月1日以降となっている場合も今回の制度終了に伴い、**令和4年2月28日が利用期限**となりますので、利用期限までに以下の商店街や公共施設等で利用もしくは商品券への交換をお願いいたします。

▶ ポイント利用可能場所

相原二本松商店街	ポイント交換店にて商品券と交換(500円単位)
ふちのベキララカード会	ポイント交換店にて商品券と交換(1,000円単位)
sagamix	商品購入時、レジで利用(1円単位、現金併用可)
相模原市立博物館	プラネタリウム観覧料(現金併用不可)

問合せ先：政策課(042-769-8203)